

六ヶ所ウラン濃縮工場  
品質保証の実施結果及び  
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書  
(平成19年度下期報告)

## 1. 保安活動等の実施

### (1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成20年度の品質方針を2月15日に設定し、2月19日、電子掲示板により全社員に周知した。

### (2) 品質目標の設定、周知

#### (品質保証室)

品質保証室長は、平成20年度の品質目標を3月31日に設定し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

#### (濃縮事業部)

濃縮事業部長は、平成20年度の品質目標を3月26日に設定し、3月27日、文書等により濃縮事業部内へ周知した。

### (3) 社長による評価

#### (品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第2回レビューを10月29日に、第3回レビューを2月4日に、第4回レビューを3月27日に実施した。

実施結果：第2四半期、第3四半期、第4四半期の保安活動に関する業務の進捗状況を含む平成19年度の総括に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステムが適切に機能していることを確認した。」と評価した。レビュー毎の特記事項は下記のとおり。

#### (第2回、第3回)

第1回レビューにおいて指示した「全社品質マネジメントシステムの構築に関して業務フローを整備することとし、整備にあたって部門内、部門間に跨る部分のリスク管理を配慮すること」について、進捗状況を確認し、更に継続するよう指示した。

#### (第4回)

平成20年度の品質目標案については、平成20年度の「品質方針」及び平成19年度の実績等を踏まえ、適切に作成されていることを確認し、承認した。

(濃縮事業部)

実施状況：社長は、濃縮事業部の第2回レビューを10月29日に、第3回レビューを1月31日に、第4回レビューを3月24日に実施した。

実施結果：第2四半期、第3四半期、第4四半期の保安活動に関する業務の進捗状況を含む平成19年度の総括に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステムが適切に機能していることを確認した。」と評価した。レビュー毎の特記事項は下記のとおり。

(第4回)

平成20年度の品質目標案については、平成20年度の「品質方針」及び平成19年度の実績等を踏まえ、適切に作成されていることを確認し、承認した。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「加工施設保安規定」、「品質保証計画書(品質保証室)」及び関連規定(以下、「規定類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を適切に管理した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「加工施設 品質保証計画書」及び関連規定(以下、「規定類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を適切に管理した。

(5) 保安活動の実施

濃縮事業部長は、規定類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

濃縮事業部長は、規定類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、規定類に従い、監査計画に基づいて、品質保証室に対する内部監査を実施した。(濃縮事業部に対する内部監査は上期に実施。)

実施結果：品質マネジメントシステム等に関して改善の要望事項がいくつか見られたが、規定類を逸脱するような指摘事項はなく、規定類に基づき改善に向けた Plan(計画) - Do(実施) - Check(評価) - Act(改善) サイクル

ルが適切に展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(濃縮事業部)

実施状況：期間中（下期）の実施はなし。（上期の実施。）

(8) 不適合管理

濃縮事業部長は、規定類に従い、不適合を確実に識別し、適切に処置及び記録した。  
期間中（下期）に発生した不適合等の件数：3件

(9) 是正処置及び予防処置

濃縮事業部長は、規定類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、規定類に従い、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定に関すること、加工施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

## 2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（下期）の品質保証マネジメント会議は次年度始めに開催することとした。

(2) 管理者レベルの連絡会

期間中（下期）の開催はなし。

(3) 小集団活動について

- ・「小集団活動全社発表会」を11月29日に開催し、全社229チームから選抜された7チーム（濃縮事業部においては2チーム）が発表した。

(4) 濃縮事業部と協力会社との連携

- ・濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）及び安全パトロールを6回開催して、安全衛生等について協力会社と協議を行い、協力会社との双方向のコミュニケーションを図った。

## 3. 外部監査等

(1) 品質保証に係る顧問会

- ①第8回顧問会を10月4日に開催した。

## (2) 常設の第三者外部監査機関の監査

実施状況：ロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成19年度第2回第三者定期監査を11月28日から29日に室部門の監査を、11月26日から27日に濃縮事業部の監査を受けた。

監査結果：(総合所見)

今回の定期監査においては、室部門では品質保証体制の「改善策の総括としての監査」が実施され、濃縮事業部では「前回の定期監査以降に実施された規定類の新規策定／改正状況、及び当該規定類に基づく品質保証活動の実行状況の確認」及び「現場監査」が実施された。監査結果は、「ほとんどの改善策は所期の目標を達成していると判断する」との評価が得られ、品質保証活動のPlan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）展開が維持・継続され、「現場監査」についても概ね良好な状況との評価を得た。

(品質保証室、業務管理室、広報・地域交流室、考査室)

文書監査、実地監査においても「指摘事項」及び「観察事項」はなく、会議録における「結論」の明示化が望まれるとの「提言事項」が1件あった。

(濃縮事業部)

文書監査、実地監査においても「指摘事項」及び「観察事項」はなく、資料記載内容比較確認（チェック）作業における逐一チェックの徹底（一括チェックの禁止）が望まれるとの「提言事項」が1件あった。

(監査報告書については平成20年2月14日に提出済)

①平成19年度第2回定期監査報告書（全体総括）

(W01537763号-0)（平成20年1月21日ロイド・レジスター・ジャパン(有)）

②平成19年度第2回定期監査報告書（その1）「室」部門の監査結果

(W01537763号-1)（平成20年1月21日ロイド・レジスター・ジャパン(有)）

③平成19年度第2回定期監査報告書（その3）濃縮事業部の監査結果

(W01537763号-3)（平成20年1月21日ロイド・レジスター・ジャパン(有)）

## 4. その他

### (1) 品質月間行事の実施

①11月1日から30日：品質月間ポスター掲示／Q旗掲揚

②11月14日：品質月間講演会の開催

③品質月間標語の最優秀及び優秀作品のポスターを社内及び協力会社に掲示

以 上